



特集

自主防災組織を 結成してみませんか

市では、地域防災力の向上に向け、自主防災組織の結成を推進しています。

問 市・総務課 危機対策係

TEL 56-5005

●自主防災組織とは

「自主防災組織」とは、主に町内会や自治会が母体となって、「**自分達の命や、地域は自分達で守る**」という考えのもと、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う組織のことをいいます。

●「自主防災組織」の主な役割として、

災害発生前

- 防災備蓄品の購入・管理
- 災害を想定した防災訓練
- 地域住民への防災

などが挙げられます。



災害発生時

- 地域住民の安否確認
- 救出、救護、消火活動
- 避難誘導、要配慮者支援



●自主防災組織の結成に向けて

まだ自主防災組織を結成されていない町内会におかれましては、下記の「自主防災組織結成までの流れ」を参考に、結成についてぜひご検討ください。

●自主防災組織結成までの流れ

①総会・役員会の場で協議

自主防災組織の設置に向けて、町内会の総会や役員会などの場で、会長や防災担当などが主導となり、話し合しましょう。

②規約や活動計画の作成

自主防災組織設置規約や活動計画を役員会などの場で相談しながら作成しましょう。
※ひな形は市・総務課危機対策係に用意しています。

③自主防災組織設置届を提出

自主防災組織設置届（規約、町内会連絡網等の添付書類含む）を市・総務課危機対策係に提出しましょう。

●自主防災組織の活用事例

すでに自主防災組織を結成されている町内会においては、日ごろから防災活動を実施されているかと思いますが、もし活動できていない場合は、下記「自主防災組織の活動事例」を参考に、積極的な活動をよろしくお願いします。

防災備蓄食料品購入 & 体験

防災備蓄食料品を購入し、実際に調理することにより、備蓄食料品の知識・取り扱い方法を習得。



防災備品購入 & 取扱い説明会

防災備品を購入し、それらの取扱い説明会を実施することにより、防災備品の知識・取り扱い方法を習得。



●自主防災組織に対する助成制度

市では自主防災組織の設置・運営及び活動の充実を図るため、2つの助成制度を設けています。

○自主防災組織設置及び運営助成金

→自主防災組織の設置及び運営に対する助成として、1世帯につき100円を助成します。(自主防災組織設置の翌年度から申請が可能です。)

○自主防災組織活動助成金

→自主防災組織の地域防災活動に対する助成として、自主防災活動に要する経費に対し10分の10以内、30,000円を上限として助成します。

●自主防災組織の設置状況

令和7年3月31日現在、留萌市内133町内会のうち62町内会で自主防災組織が設置されており、各自主防災組織では、地域の安全・安心を守るため、日常的に防災活動を実施されています。

■自主防災組織組織設置率

(令和7年3月31日現在)

$$\frac{62 \text{ 町内会}}{133 \text{ 町内会}} = 46.6\%$$

◎「自主防災組織の設置方法」、「自主防災組織の活動内容」に関する詳細などは、市・総務課 危機対策係（電話：56-5005）までお問い合わせください。

自主防災組織に関するページ
(市HP)QR▶

